

実例から見る 画像投稿で起こりうる ネットトラブル



スマートフォンなどの身近なインターネット機器は、カメラ機能があるものが多く、自分で撮影した写真を気軽にインターネット上に投稿する人もいます。

今回は、写真の投稿から起こりうるトラブルを、実例をもとに考えてみましょう。

悪意が無くても「盗撮行為」に！？

今年度のネットパトロールでは、他人を撮影し、その写真をインターネット上に投稿している行為が数件検出されています。検出された投稿の中には、「（友人知人に）こういう人がいて危ない」というような、善意で注意を促すものもみられましたが、たとえ善意で行っていたとしても、それがトラブルに繋がることもあります。

盗撮行為に関するトラブル

今年の6月には、電車の中で痴漢の被害にあった女性が、加害者と思われる男性を盗撮した写真を自身のTwitterに公開したことで、無関係の第三者から女性の個人情報等がインターネット上にさらされ、誹謗中傷を受けるという事案が起りました。

たとえ「不適切なことをしている人を周りに知らせる」ためであったとしても、許可なく他人を撮影してインターネット上に公開することは「盗撮行為」であり、社会的には認められない行為となります。



※事例は実際に検出された投稿をもとに、当資料のために作成したものです。

指導の要点

「盗撮行為をしてはいけない」ということは、子供たちも理解していると思います。しかし、「街にいた人をアップで写す」、「気付かれていないから大丈夫」と、勝手に撮影した写真を投稿してしまう子供も少なくありません。

●無断で他人を撮影することは「盗撮行為」であること。

→ 迷惑行為防止条例違反となる。

●同意を得て撮影した写真であっても、インターネット上には無断で掲載しないこと。

→ 個人情報の漏洩（人権の侵害）となる。

などについて、改めて指導する機会を作ってみましょう。